

滝川市都市計画審議会 議事概要

令和 7 年度 第 2 回 滝川市都市計画審議会 議事概要

日 時	令和 7 年 8 月 18 日（月曜日）午後 2 時 00 分～午後 2 時 30 分
開催場所	滝川市役所 5 階 庁議室
出席者	岡部豊会長、田端千裕副会長、木幡孝雄委員、谷口正樹委員、馬道淳一委員、 寄谷猛男委員、高橋江海子委員、堀重雄委員、柴田文男委員 事務局：堀之内孝則建設部長、辻本一浩都市計画課長、水田辰夫都市計画課長補佐 工藤剛志都市整備係長、柴尾涼太主任級主事、三原怜主事
議 事	1 開 会 2 市長挨拶 ・本日の予備審査事項 1 件、宜しく願いしたい旨の挨拶があった。 ※挨拶後、市長は他の公務のため退席。 3 議事 ・事務局長より本日は委員 10 名中 9 名の出席により審議会が成立したことを報告した。 ・会長が議長となり挨拶及び議事の進行を行った。 議案第 1 号 滝川都市計画用途地域等の変更について（滝川市決定） 事務局） ・配布資料に基づき、滝川都市計画用途地域等の変更について内容説明を行った。 会長） ・議案第 1 号の説明が終わった。 ・何か質疑・意見等はないか。 委員） ・既存不適格建築物所有者へはどのような説明を行うのか

事務局)

・現状のままの利用であれば、建築物の利用を妨げるものではないこと、増築等も1.2倍までの床面積であれば可能であることを説明する予定です。

会長)

・ほかに意見等はないか。

委員)

・これまで白地地域の地権者は、土地利用を自由に行っていたが、今回の都市計画変更によって、自由な土地利用はできなくなるのか。

事務局)

・現状のままの土地利用をされるのであれば、変化はありません。

会長)

・ほかに意見等はないか。

委員)

・白地地域の拡大が行われるにあたって、該当地区の土地利用に係る要望等があったのか。

事務局)

・土地改良事業が予定されているため、農地としての土地利用が予定されています。なお、用途地域の指定がある都市的土地利用から、農業的な土地利用へと変更になります。

会長)

・ほかに意見等はないか。

委員)

・なし。

会長)

・なければ議案第1号について、予備審査済とさせていただきたいが宜しいか。

委員)

・異議なし。

会長)

・以上で、今回の議事が終わった。

	・ 審議に感謝申し上げます。 4 その他 特になし 5 閉 会
報告資料	議案第 1 号 ・ 滝川都市計画用途地域等の変更について 〈説明資料〉 滝川都市計画用途地域等の変更について